

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	64	事業名	水利用高度化推進事業費		事業の性質別	義務的経費	区分			
予算事項名	大事項	水利用高度化推進事業費		中事項	水利用高度化推進事業費		部課名	農林水産部農林整備課		
事業開始年度	平成 25 年度	根拠法令等	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律・政令・省令名(土地改良法, 農業水利施設保全合理化事業実施要綱および要領) <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等() <input type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等()					電話番号	21-3344

1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	<p>【目的】 大野平野地区における農業用水は、農家を含む地域住民が集落内で協力しながら生活用水等にも利用するため維持管理に努め、地域における水利秩序が維持されてきたが、近年は施設の機能低下から配水操作にも支障がきたしており、施設の維持管理に苦慮していることから、本事業を実施し、農家を含む地域住民による維持管理体制の再構築を行うものである。</p> <p>【必要性】 本地区の農業用水の再編・老朽化施設の整備とともに、農業用水の効率的利用や親水機能などの地域用水機能の増進を行い、地域住民がその機能に係る施設の維持管理・増進に自主的・積極的に取り組む体制を確立をする必要がある。</p>
内容	<p>平成23～24年度までは地域用水機能増進事業、平成25年度から平成27年度まで水利用高度化推進事業 ●事業実施主体: 渡島平野土地改良区(函館市、北斗市、七飯町の2市1町が関係団体となり、受益面積に連動した負担するものである。) 【負担割合 国50% 道25% 市町25%(うち北斗市61.38% 七飯町36.67% 函館市1.95%)】 ●事業内容 ・地域用水機能増進計画策定(支援体制整備, 活動計画策定) ・地域用水機能増進支援活動(協議会運営・事業推進活動) ・地域用水機能増進活動(北斗市・七飯町においては、本事業の多面的機能の推進のため防火用水や親水景観施設などの施設整備を行っている。施設整備については函館市の負担はなし)</p>

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		0	5	6	5	9	0
特定財源	国・道						
	市債						
	その他						
一般財源			5	6	5	9	
事業を実施するために必要な人件費 <small>※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合も0で表示されている場合がある。</small>	職員	人工 0.00 0	人工 0.01 72	人工 0.01 73	人工 0.01 73	人工 0.01 75	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	人件費(B)	0	72	73	73	75	0
総事業費計(A+B)		0	77	79	78	84	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み, その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設見学会開催	回	1	1	1	
地域用水啓発活動	回	1	1	2	
水路美化活動	回	2	2	3	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	地域住民による地域用水維持活動体制の確立
------	----------------------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し, どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	イベントでの啓発活動や見学会の開催等が効果をあらわし, 地域住民による用水路の美化活動が定着化してきている。
--------	--

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目	評価内容	評価内容の説明	評価項目	評価内容	評価内容の説明		
必要性	事業の市民ニーズ	高まっている	コスト・負担	コストの節減度	評価対象外	本事業は, 土地改良区が実施する水利用高度化推進事業で, 要綱・要領および2市1町で締結した協定に基づき事業実施主体から求められる経費の一部負担であることから, 評価の対象外とする。	
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当		将来コスト増減見込み			評価対象外
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	執行方法	受益者負担の適正度	評価対象外		
	事業目的実現のための手段	現手段が最適		外部委託の可能性	評価対象外		
		当該事業は, 土地改良法に規定された国営農業用水再編対策事業と一体的に整備された施設の維持管理事業であり, 洪水防止機能や防火用水機能も併せ持つものである。			実施方法の効率性		評価対象外
			地域による活動を推進するためには, 地域の用水に対する認識を変えることが重要であることから適正な手段である。				
評価結果から明らかになった課題事項など							

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 事業期間中(平成27年度完了)であり現行どおり継続する。
	現行どおり	(経費について) 国・道の負担額を除く市町負担額は, 受益面積に連動した負担額であり, 適正である。

参考: 他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	本事業による負担額 : 平成25年度 北斗市 138, 105円 七飯町 82, 508円 平成26年度 北斗市 133, 962円 七飯町 80, 033円
----------------------------	--